

独立行政法人水産総合研究センター契約監視委員会（第1回）議事概要

1. 日 時 平成22年2月10日（水）10:00～13:00

2. 場 所 キーンズタワーB棟7階H会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい）

3. 出席者

委員長	細井 和昭	公認会計士
委員	蒲池 孝一	公認会計士
委員	鈴木 満	弁護士
委員	増田 隆	（株）神奈川新聞社・常務取締役
委員	齋藤 彰範	（独）水産総合研究センター監事
委員	藤池 淳	（独）水産総合研究センター監事

水産総合研究センター事務局

4. 議事内容

（1）委員長の選出

独立行政法人水産総合研究センター契約監視委員会設置運営要領第2条第3項に基づき、委員の互選により細井委員が委員長として選任された。

（2）事務局より提出した資料に基づいて説明が行われた後、質疑応答が行われた。

委員から出された主な意見は、次のとおり。

- ・ 契約行為においては、実質的に競争性が確保されることが必要であるが、一方、随意契約には正当な理由もあるのではないかと提示された資料が正確なものであるという前提に基づき、審査することとしたい。当センターの契約の全体像と様式2及び22に記載されたものとの関連を示して欲しい。
- ・ 土地建物の賃貸借契約は相手方が特定されるので、随意契約は妥当であるが、その価格については適正であるということを当センターにおいて精査した証跡を示してほしい。
- ・ 随意契約のうち、外国雑誌については、一般競争入札へ移行したが、そのことで競争性が確保されたのかどうか契約状況について説明して欲しい。
- ・ 一般競争入札における落札者が辞退したため、随意契約に移行した案件について、辞退した理由を説明してほしい。契約の辞退を許すことは、いい加減な業者が入って来ることにつながる。発注者はきちんとした入札をしなければいけないものであり、事前又は事後にチェックする必要がある。
- ・ 一者応札については、なぜ一者だったのか、それぞれの原因を追及していくことが重要である。それによって、自ずと答えが出てくる。
- ・ 一者応札については、アンケートをとるなど広く意見を聞くことが重要ではないか。
- ・ 燃料の一者応札は、燃油高騰時の特殊な事例だと思うが、通常年の一者応札の割合はどの位か。